

# 3月の市長選は激戦の見通し

## 深刻な財政状況の改善が最大の争点に 必ず投票しましょう

西宮市長選挙が3月22日告示、29日投票の日程で行われます。現職と新人の候補が出馬する意向を表明しており、激しい選挙戦になりそうです。最大の争点は深刻な財政状況の改善に向けた取り組みだと私は考えます。市の将来を左右する重要な選挙です。必ず投票しましょう。

市は令和7年10月25日発行の市政ニュースで6年度から5年間を対象期間とする財政構造改善実施計画の進捗状況について特集記事を掲載しました。

6年度普通会計決算における実質単年度収支は約14億9300万円の赤字でした。7年2月の計画策定時における6年度の収支見通しは約45億5100万円の赤字だっただけに、大幅に改善した形です。



西宮市議会議員 かの雅一まさかず

# かんの雅一まさかず

ただ、改善内容の内訳は市民税・固定資産税の約8億1300万円の増加や県税交付金の約20億5200万円の増加という財政構造改善の取り組みと関係がない歳入増によるものが大半でした。こうした歳入増が次年度以降も継続するかどうかはわかりません。

また、市政ニュースでは、平成30年度からの7年間で、「実質的に赤字が続いています」と記載しており、市は財政が深刻な赤字体質になっているにもかかわらず、これまでに抜本的な対策を実施しなかったことが浮き彫りになりました。

市は実質単年度収支の今後の見通しについて8年度に約32億円の大幅赤字を見込むなど厳しい状況が続くとしています。しかし、財政構造改善の取り組みで計画最終年度の令和10年度には、黒字に転換すると試算しています。ただ、物価高や国・県の交付金の増減などの不確定要因が多く、赤字転換の達成見通しは不透明です。

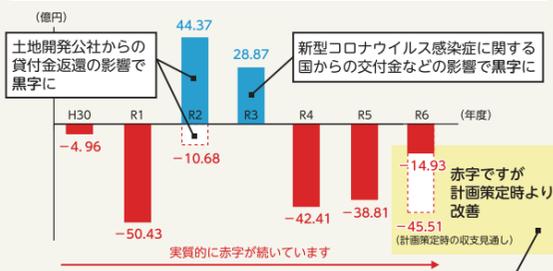
財政構造改善の中心課題は人件費の抑制だと私は考えます。本市の令和6年度の人件費を市民1人当たりで計算すると、8万0298円で、5年

度の類似都市平均の6万2936円より大幅に多い状況です。

人件費については、他市で例が少ない係長への管理職手当(月額4万5千円)の支給や、技能労務職(357人)の平均給与月額が39万4319円で、国の33万7907円より大幅に多いことをはじめ、見直す必要がある課題が数多くあります。

市長には、財政構造改善を進めて行政の効率化を図り、良質な市民サービスを維持し、公共施設の修繕・更新を進める強力な行政手腕が求められます。

### 実質単年度収支の推移



▷市民税・固定資産税…8億1300万円増 ▷県税交付金(※)…20億5200万円増 (※) 地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金等

■令和6年度普通会計決算の実質単年度収支の推移 (令和7年10月25日発行の市政ニュースから引用)

西宮市政報告

# かんの新聞

第43号

年4回発行

## ジャーナリストの視点で調べる・伝える



## 元産経新聞記者 保守系無所属

# こども誰でも通園制度を実施へ

## 幼稚園や保育所などが受け入れ

市は令和8年度から、保育所などに通っていない0歳6か月から3歳未満の子供を対象にして月10時間まで幼稚園や保育所などで受け入れる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施します。

この制度は全ての子供の育ちを応援し、良質な成育環境を整備することなどが目的。保育所などに通っていない子供にとっては制度の利用によって家庭と異なる経験や家庭外の人と関わる機会が得られ、保護者にとっては育児についての専門的な知識や技術をもつ人との関わりにより、安心し、孤立感や不安感の解消につながるとしています。

この制度は定員に空きがある保育所などの場合、稼働率向上や経営安定化のメリットがあります。本市は保育所等の待機児童が解消していない状態が続いており、待機児童の解消のために保育の必要性がある児童の受け入れを拡大することが最優先としています。

しかし、国がこの制度を推進していることから、児童の受け入れ状況に影響が出ないよう、受け入れ

### 令和8年度から 月10時間 0歳6か月から3歳未満の未就園児が対象



西宮市役所II六温寺町

れ施設と連携しながら、実施することになりました。

利用料(保護者負担額)は未定ですが、1時間当たり300円程度になる見通し。受け入れを検討しているのは私立では幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育事業所などの17施設。市立では認定こども園の2施設。

利用方法の詳細は未定ですが、保護者は市が定める方法で申請し、認定を受けます。子供の情報を全国共通の「こども誰でも通園制度総合支援システム」に登録し、利用したい施設を探します。保護者と子供で初回の面談に臨み、施設は子供の特徴などを把握する段取り。

## お待ちしております!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かの雅一が問題を丹念に取材しうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かのが外向いて市政報告をします。



定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はかき宛先

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101  
かんの雅一宛

メール・FAXでのお申し込みは  
本紙最下段に記載の宛先まで

### 言葉の解説

#### ウォーターPPPとは何?

国から示された上下水道施設における新たな官民連携の方式で、民間企業のノウハウや技術を活用し、施設の管理と更新を長期間で一体的に行うものです。全国的に施設の老朽化や人手不足が進んでいることを踏まえ、官民共に人手不足の解消や業務の効率化を図り、持続可能性を確保することが目的。本市では下水道の管路施設を対象に点検や調査、清掃、修繕などの維持管理業務をはじめ、改築更新に向けた計画策定や設計までの業務を一括して民間事業者と10年間の委託契約を結ぶ方向で検討しています。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。令和5年4月の市議選で3選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会会長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。防災士。保育士。

次号は令和8年5月の発行予定です

## かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530

《MAIL》info@kannomasakazu.com

●詳しい政策はホームページへ [www.kannomasakazu.com](http://www.kannomasakazu.com)

かんの雅一 検索

かんの  
コラム  
43

# 《緑綬褒章を受章》NPO法人海浜の自然環境を守る会 長年の環境保全活動などに高い評価

甲子園浜で清掃活動や野鳥の観察会などを続けているNPO法人海浜の自然環境を守る会が緑綬褒章を受章し、前田文信理事長が令和7年11月21日、国土交通省で行われた授与式に出席しました。この後、皇居で他の受章者とともに天皇陛下に拝謁し、労いのお言葉を受けました。



授与された褒状を手にする前田文信理事長＝国土交通省(守る会提供)

緑綬褒章は長年にわたりボランティア活動などの社会奉仕活動に従事し、顕著な実績を挙げた人や団体に授与されます。守る会は長年にわたる環境保全活動などが高く評価されました。

守る会は甲子園浜を兵庫県の埋め立て計画から行政訴訟などで守った住民運動の精神を受け継ぎ、平成16年に設立。広く市民に海浜の自然について知ってもらうための啓発事業を行い、人と自然との共生や海浜の自然環境の保護を目的にした活動を続けています。

具体的には、海浜保全活動として毎年5～6回、甲子園浜で多くの市民が参加する清掃活動を実施。毎年4月と5月の2か月のシギ・チドリ飛来期間の保護活動、海浜植物の保護などを行っています。



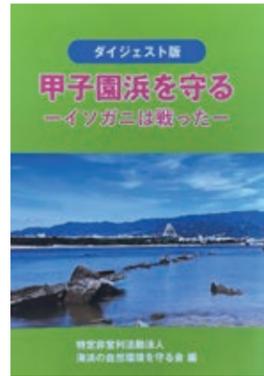
甲子園浜での清掃活動＝令和7年6月8日

環境学習活動としては、シギ・チドリや冬の渡り鳥の観察会の開催をはじめ、海浜の生物調査などを実施。普及啓発活動として機関紙「NPO法人海浜の自然環境を守る会ニュース」の発行や小学生を対象とした環境学習、甲子園浜の歴史を学ぶ遺跡探検などの活動を行っています。

前田理事長は今回の受章について「多くの先人や市民の方々の長年にわたる活動の成果」と感謝したうえで、「自分たちの街に甲子園浜という素晴らしい自然があるという幸せをかみしめ、次の世代に残すため、活動を続けたい」と話しています。

## 「甲子園浜を守る」のダイジェスト版を発行

NPO法人海浜の自然環境を守る会は甲子園浜を兵庫県の埋め立て計画から行政訴訟などで守った住民運動を記録した「甲子園浜を守るーイソガニは戦ったー」のダイジェスト版を発行しました。



「甲子園浜を守るーイソガニは戦ったー」のダイジェスト版

「甲子園浜を守るーイソガニは戦ったー」の原典は平成3年10月に発行。ダイジェスト版は原典を基に内容について抜粋・要約・再構成し、コンパクトにして読みやすくしました。

価格は税込み330円。問い合わせ先は二十一世紀社(☎0798・23・7865)。

市が進めた職員の各種給料表の見直しは令和7年12月、完了し、人件費抑制の動きが進みました。きつ

かけは私が所属する「会派・ぜんしん」が7年3月定例会に提出し、可決された職員給与改正条例案の修

# 各種給料表の見直しが完了 令和14年度に6億3700万円の累積効果

私たちが「会派・ぜんしん」の取り組みが成果をあげる

おこめ券は市内の約23万2千世帯の全部に4400円の券を10枚、交付します。1月25日発行の市政ニュースで案内記事を掲載。2月から、ゆうパックで各世帯に送ります。子育て応援手当の支給対象は0歳から高校生世代までの子供をもつ市内在住の保護者約4万9千人。児童手当受給者には子育て応援手当

の受給を希望しない旨の申し出がない限り、2月下旬以降に登録口座に振り込みます。職場から児童手当を受給している公務員は新たな申請が必要。学校給食費の保護者負担分を0円にする支援策の対象は市立の小学校や中学校、義務教育学校、特別支援学校の児童生徒約3万6千人。対象期間は7年度第3学期。

水道料金の減免措置の対象は事業所などを含む市内約24万9千戸。4、5月の検針分の基本料金が免除されます。例えば、水道の使用量を計量するメーターの口径が20ミリの一般家庭では、2か月分の基本料金(税込み)は2101円であり、この金額が免除されます。

# おこめ券を2月に発送 市が物価高対応事業を実施 子供1人当たり一律2万円を支給



おこめ券の見本(市提供)

正によって行政職給料表が見直されたことでした。行政職給料表の見直しの趣旨は、同程度のポジションにいる国家公務員より高い給料をもらっている職員の給料を据え置き、昇格しない限り給料を増やさない仕組みにすることでした。

市の人事制度は昇格しなくても勤続年数が増えるにつれて給料が上がる傾向にあります。係長より給料の多いヒラ職員や、課長より給料の多い係長が多数います。こうした状況を背景にして責任が重い課長などの管理職になることを辞退したり、管理職から降りることを申し出たりするケースが多発し、庁内の士気の低下を懸念する声が出ています。行政職給料表の見直しはこれら人事制度の構造的な問題の解決に向けた取り組みを大きく前進させるものでした。

職員の給与は給料と、地域手当や扶養手当などの諸手当で構成。各職員の給料の月額額は条例などで定めた給料表によって決まります。市は毎年度、国家公務員の給与の決定などについて内閣などに勧告する人事院勧告の内容に沿って職員の給与を改定してきました。

給料表は横軸に役職などによって変わる「級」を置き、縦軸に職員が昇格せずに勤続年数が増えた場合の給料の上がり具合を示す「号

給」を置いて表にしています。本市の場合、勤続年数が1年増えるたびに、原則として4つの号給が増える仕組みです。本市の給料表の問題点は号給の数が多く、昇格しなくても給料が上がり続ける期間が長い仕組みになっていることです。

行政職給料表の見直しでは、7つある「級」のうち、ヒラ職員の「1級」と「3級」、係長級の「4級」、部長級の「6級」の4つの「級」における号給の数を削減。例えば、「3級」は141号給までであった状況を改め、77号給に削減。給料を上げる職員の対象をこまめとし、78号給から141号給までにいた職員の給料を据え置きました。

市は行政職給料表の見直しの趣旨に沿って、7年12月定例会に医療職と消防職の給料表の見直しを盛り込んだ職員給与改正条例案を提出し、可決されました。市は技能労務職の給料表も同じ趣旨で見直しました。これら各種給料表の見直しは年度を追うごとに効果をあげる見通しで、市は令和14年度の累積効果額が約6億3700万円に達すると試算しています。このように、私たちが「会派・ぜんしん」の取り組みが成果をあげ始めています。今後も人件費の抑制に向けて課題解決に取り組めます。

## 民間のスポーツ施設で水泳授業

### 令和8年度からモデル事業

#### 西宮浜義務教育学校など3校で実施へ

市は令和7年12月、学校の水泳授業について民間のスポーツ施設を活用して実施するモデル事業を8年度から、西宮浜義務教育学校(西宮浜)の前期課程(小学校に相当)、後期課程(中学校に相当)と高須小学校(高須町)、深津小学校(深津町)の3校で実施することを決めました。

近年、熱中症リスクの高まりや天候不順による授業の中止などにより、水泳の授業日数の確保が困難になっています。また、プール施設の老朽化が進行し、施設の改修や維持管理コストの将来的な負担が課題となっています。

市はこうした状況を踏まえ、2年間の民間委託のモデル事業を通じて効果的・効率的な水泳授業のあり方について検証することにしました。モデル事業では、通常の水泳授業が行われている6〜7月以外の時期の実施も検討します。民間施設に行く必要があるため、2コマの授業時間を組み合わせて年間4〜5回実施。教員が指導全般と評価を行い、民間施設のインストラクターが実技指導を行います。民間施設と学校との間の移動は徒歩か、施設の所有バス、貸し切りバスを利用するとしています。

3月にプロポーザル公募を実施し、4月に業者を選定。5月に委託契約を結び、6月からモデル事業を始める予定。